

広報 ぎかんきょう

発行
岐阜県環境整備事業協同組合
岐阜市六条大溝 4-13-6
☎ 058-274-0567
FAX 058-275-2712
発行人 玉川 福和

合併浄化槽のより高度な維持管理による「みず再生施設認定制度」(財)岐阜県環境管理技術センターが4月1日、スタートした。

「みず再生施設認定制度」スタート

下水道と共生する 合併浄化槽のシステムづくり推進

この制度は、環境省の指針より厳しい認定基準をクリアした合併浄化槽が、下水道と同様の施設として使用できることを法定検査機関が公に認証する制度。業界は、この制度によって、合併浄化槽維持管理の、より一層の徹底・完結を求められるとともに、下水道に接続する必要のない(接続する費用のムダのない)合併浄化槽システムの確立に弾みをつける。

制度の創設は、(社)岐阜県浄化槽連合会を中心とする業界の提唱で始まり、(社)岐阜県環境管理技術センターが、認定基準や制度の実施要綱等の取りまとめを進めた。

認定基準は(1)7条検査、11条検査を含めた法定基準で過去3年間継続して判定基準に適合、(2)浄化槽法で定められた回数及び技術上の基準に基づき保守点検、清掃の実施、(3)浄化槽の放流水の水質が、透視度30度以上であること、(4)浄化槽のプロフ停止警報機が設置されていること。



みず再生施設認定証
この合併浄化槽は、放流水水質が3年間連続で浄化槽法で定められた基準に適合し、さらにプロフ停止警報機の設置など、より高度な維持管理がなされており、下水道と同様の施設として使用できる「みず再生施設」と認定します。

「みず再生施設認定証」シール

なおプロフ停止警報機は、施工、保守点検、清掃、法定検査で設置費用を全額負担して取り付ける。



平成18年度浄化槽実務者研修会(3月14日、岐阜会場)

(社)岐阜県浄化槽連合会・岐阜県浄化槽らくらくプロジェクト促進協議会主催、岐阜県環境生活部廃棄物対策課協力の、平成18年度浄化槽実務者研修会は3月2日(高山市民文化会館)、3月14・15日、4月11・12日(長良川国際会議場)の5日間にわたって行われ、1,500名が受講した。

今回の研修会は、会期を例年の3日間から5日間に増やして施工、保守点検、清掃、法定検査実務者全員及び浄化槽メーカー、県・市町村のほか、県外からの参加希望者にも受講の門戸を広げて開催。研修は、例年のように、研修地域ごとに岐阜・西濃・中濃・東濃(岐阜会場)、飛騨(高山会場)で行われ、講演「議会の責任」、生活排水処理の現状と今後の課題について」と、メーカーによる「水質改善事例の報告」及び事例報告に対する質疑応答によって行われた。

人口減少、高齢化社会の時代における生活排水処理の基本は浄化槽しかない
続いて行われた講演「生活排水処理の現状と今後の課題について」では、(財)日本環境整備教育センター調査研究部長国安克彦氏が、(1)2030年問題が言われる人口減少、超高齢化社会の時代における生活排水処理の基本は浄化槽しかない、集合処理の施設整備は、そのエリアに強制的に、行政上、人を住まわせる以外にない、(2)業界は、浄化槽ユーザーに対して質の高いサービスを提供するため、(この研修会のような)勉強会を通じて技術研鑽に努めるとともに、市町村の技術的な支援体制の強化を図る必要があると語った。

今回の研修会は、市町村の巨額の財政赤字の主たる原因となっている下水道に對して、下水道と同等以上の優れた機能と特性、経済性を有する浄化槽の維持管理の徹底によって、下水道認定制度を岐阜から全国に発信

より高度な維持管理を徹底 県内すべての合併浄化槽を「みず再生施設認定制度」適合施設へ

岐阜県では今後、施工、保守点検、清掃、法定検査が一体となって、県内のすべての合併浄化槽が認定制度の基準をクリアする維持管理の徹底を期するとともに、全国に向けて制度を岐阜から発信、下水道に繋ぐ必要のない合併浄化槽システムを国内に広げていくとしている。

今回の研修会では、県の挨拶に続いて、岐阜県浄化槽連合会玉川福和会長が主催者講演「議会の責任」(講演別掲)を行った。

今回の研修会では、多くの市町村が下水道によって巨額の財政赤字を膨らませ、夕張市のように破綻の危機にある状況を詳述、合併浄化槽による多額の生活排水処理施設整備費用の軽減と、維持管理の徹底による下水道に繋ぐ必要のない合併浄化槽システムの確立を説いた。

引き続き、研修会は午後、県による国の「平成19年度浄化槽推進関係予算と報告事項」の説明が行われたあと、浄化槽メーカーによる水質改善事例の報告が行われ、メーカー7社が7型式のそれぞれの改良点並びに水質改善事例を報告した。

これに対して、受講者、メーカーによる質疑応答が行われ、最後に、コメント(次ページへつづく)

平成18年度

浄化槽実務者研修会を開催

「議会の責任」

社団法人岐阜県浄化槽連合会会長

玉川 福和



浄化槽実務者研修会主催者講演

(前ページより)

「前ページより」
 ティーターとして浄化槽連合会玉川会長が、メーカーの事例報告並びに質疑応答を踏まえた総括を行った。
 玉川会長は「小型合併浄化槽は今、年間22万基設置される。これは、平成12年の単独浄化槽の廃止を受けて、設置される全ての浄化槽が合併浄化槽となった。しかしそれでも下水道に繋がれて消えていくという現状を見ると、私たちは何をすべきかということである。自治体は赤字を抱え、これからも切迫して、財政破綻と向き合っている中でいくんではないか。そこで私たちは、下水道の要らない世界を目指して、みんなで協力し合う必要がある。そこで、下水道と同様の施設である合併浄化槽に「みず再生施設認定制度」をつくりました。我々業界の技術が発揮され、おおむね3年後には、すべての県内の合併浄化槽が(みず再生施設として)、認証されることになる」と結んだ。

初めに、皆さんのお手元の資料「議会の責任」の1ページ目をご覧ください。
 「主催者の主張」があります。朗読します。(主催者の主張)「本ページ別掲参照」
 (私たちは毎年一回大会を行っています)「これは、昨年11月に「議会の責任」と題して行った大会での主張であります。私たちは、北海道の夕張市をテレビでは見るが、どうも緊迫感がない、臨場感がない。人ごとだと思っておりますが、岐阜県の42市町村の首長の88%の人たちが岐阜県内も危ういと、私は自信がありません」ということを言いました。ということ、夕張市のようにも何ら不思議はない。そし

て、国会もこのことに対して無関心であります。国民も国会も無関心であります。したがって、夕張市の再建はほど遠いと思う。そこで、今振り返って日本の全体の構造を見ると、一番大きな問題は年金の問題であります。不明朗である。少し調べてみましたら、この年金制度というのは1943年に発足しております。つまり、終戦の2年前に、労働者国民年金か、そんなような名称で積立制度として始まった。ところが、始めてみると、ほとんどお金が集まって使えない。つまりあれは先取りでありますから、40数年たつてから支払うことになる。ですから、役人がその金を使いたくなくて、使ってしまった。足らなくなったときに賦課方式と云えばいいということ、賦課方式という表現が出てきた。賦課方式というのは国会を通過していない。これは、民主党にも、この問題を放つておいて、野党が何かどこかで納得し合ったということとはだめですよ。いうことを今申し上げています。したがって、何が問題で、どうなったんだという

こと。国民年金で債務超過が39兆円ある。そして、さらに我々が入っている厚生年金であります。450兆円債務超過があるというものがわかった。そうすると、あれはどうなったのということ。これをきちんと説明して次の制度をつくっていくか、腐った木の上にペンキを塗っただけでは家は建たないということ。みんなが意識していい。

自治体が破綻し出すと、当然県も破綻する。国も減じる

主催者の主張

全国環境整備事業協同組合連合会 会長 玉川 福和

平成18年6月20日、北海道夕張市長が、自主再建が困難であると事実上財政破綻を表明した。以後、正式に財政再建団体になることの議会の議決、北海道・国との協議を進め、最終的には担当大臣の承認となる。

市長は、直ちに庁内に財政再建対策本部を設置し、市議会にも議長を除く全議員で構成する財政再建調査特別委員会が設置される。

夕張市の財政破綻に至る行財政運営は、粉飾といえども単年度ごとに毎年議会の議決を経てきた。つまり、破綻の原因から破綻に至るまで、その後も全て議会が関わるのである。

夕張市の下水道整備済み人口は3,867人、接続済み人口は3,153人、接続率は81.5%であった。平成7年から10年間の下水道料金不足額は、20億円を超えていた。

共同通信社が全国の市区町村長に行ったアンケート調査の結果、91%の自治体が存続に不安を感じていることがわかった。(平成18年7月23日)

岐阜県内42市町村のうち37(88%)の自治体が存続に不安であると答えた。

遠くない時期に、県内でも破綻する自治体が発生することは容易に予測できることから備える必要がある。

県及び市町村の財政を見る指標の一つとして公債費負担比率があるが、本年5月1日、自治財政局より実質公債費比率等について通知があった。

それによると、従来の公債費負担比率と起債制限比率を実質公債費比率に変更し、両立てで進めることとなった。

岐阜県の地方債残高は 1兆3,000億円、特別会計残高 1,957億円
市町村の地方債残高は 8,300億円、特別会計残高 7,958億円
内、下水道の特別会計残高は 5,500億円であった。

今後、地方分権を進め財政再建を図ろうとする時、本大会に於いて、下水道に内在する問題を明確にし、「議会の責任」として解決しなければならない。

地方自治体の存続は、国家の存亡に直結する重要なことであることは言うまでもない。

と国が減じるといことはわかり切ったことではあるが、なかなかリアルにイメージできない。
 日本人は、戦後一生懸命働いて現在の日本を築き上げたが、どうもハンドルが回っていない。舵を切ることもできない。国会議員も行政もハンドルを切れない。ハンドルを切るのを我々がしようということ、私は主張をいたしました。

勉強していく必要があるのですが、まず資料の2ページ、夕張市の下水道会計の概要(注・本紙3ページ参照)が書いてあります。夕張市の公共下水道でありすが、計画人口は7,070人で出発しましたが、整備人口は3,867人、接続人口は3,100人、つまりそんなに非効率ではない。81.5%が接続済みでありますから、他県

と比較して夕張市だけがどうしようもないということではない。
 真ん中の大きな表を見ますと、負債総額というものが折動くのであります。632億円ある。中が空欄になっている。なぜかというところ、ここに数字を埋めるといったら、総務省の方が粉飾ということがわかったので、もう発表でき

ませんと、こういうことでもあります。そのあたりも、どうも融通がきかない、頭がいたいということでありすが、ここで平成16年の欄を見ると、維持管理費が9,787万円、そして起債元利償還金が2億2,000万円、合計で3億1,000万円要りますよということでありすが、使用料は81%でありますから10(次ページへつづく)

浄化槽メーカーが果たすべき役割、課題

なお、浄化槽メーカーの事例報告並びに質疑応答の結果、メーカーに求められる今後の役割、課題は、おおむね次のようにまとめることができる。

- ① 維持管理業者に対し、仕様変更等の情報伝達を速やかに行う。(積極的なPRがないと、現場作業員まで伝わらない。)
- ② 放流水質確保のため、維持管理業者に対する技術指導の実施。(放
- ③ 浄化槽工事業者への指導・教育の実施。(無届浄化槽、雑排水未接続工事起因する不適正事項の防止。)
- ④ 人員比(実使用人員/人槽)が0.8以上又は0.2以下でも放流水質が確保できる浄化槽の開発。
- ⑤ 浄化槽の使用方法に起因する水質不良への対応策。
- ⑥ 人員比(実使用人員/人槽)が0.8以上又は0.2以下でも放流水質が確保できる浄化槽の開発。

下水道管理及び世帯当たりが支払うべき料金(計画人口; 2万人)

Table with 10 columns: 事業年次, 供用経年, 供用率, 下水道利用世帯(世帯), 下水道管理費(起債元利償還費, 維持管理費, 合計), 下水道使用料徴収金額(4万5千円/世帯), 下水道料金不足額(万円/年), 世帯当たりが支払うべき下水道料金(円/世帯・年), 下水道料金累積不足額(万円). Rows 1-39.

*4万5千円/世帯(3人)を下水道料金とすると、起債元利償還期間内に下水道料金不足額は 255億1千万円
*本来1世帯当たりが支払うべき年間の下水道料金は、17万9,261円/世帯(498円/m³)

(前ページより)
とを言つたらいいと思う。
ここで、全国の管路延長を見てみると平成16年で38万キロありました。布設距離は1万2,000キロ、1年間であります。管路建設費は1兆8,000億円かかっています。下水道管理費が2兆6,000億円。したがって、平成16年度東京都部は、下水道普及率100%、下水道管路延長距離は1万5,000キロ、管路再工事費は1、122億円あります。全国で必要となる布設がえ距離1万5,400キロ、再工事費は1兆9,000億円になる。したがって、下

水道管理費2兆6,000億円と合わせ4兆5,000億円永久に必要となる。そして、さらに現在も新設の管路を入れておりますから、この金額はふえ続けることになるということになります。
今現在、幾らかかっているのかというと、4兆4,280億円毎年かかっています。しかし、現在もここでやめたとして、再工事費をきちつと手当てしたときには幾らかかるかという。もう既にオーバーしている。こういう実態であります。ここで、岐阜県をきちつ

と私たちは意識する必要があります。岐阜県で必要となる布設替え距離は385キロ、再工事費は480億円になります。下水道管理費400億円と合わせ880億円が永久に必要となる金額になっています。現在800億円かかっています。もう既に布設したものを持管理していくだけで880億円。全国の平均とほぼ変わらない。もうリミットオーバーしていると言っているんです。岐阜県は豊かでありますから、豊か過ぎているんなことが起きる。何かというと、裏金みたいなことに流れていくと言っているんです。

現在設置済みの合併浄化槽を下水道に繋ぎ込まなければ、国で15兆円、岐阜県では4、200億円軽減できる。
そこで、20ページを見てください。(注・全国の生活排水処理本紙6ページ参照)全国の生活排水処理はあと幾らかかるか、すべて下水道にすると67兆円かかります。そのうち、現在合併浄化槽は1,000万人の利用人口がいる。これを私は下水道に繋がなくともいい制度に切りかえよと主張して制度改革の実現を

目指しておりますが、そうすると15兆円、優に軽減できます。そして、全部合併浄化槽にしたらどうだということ4兆円くらいでできる。ところが67兆円使いたい、使いたいといって国土交通省は今でも頑張っておりますけれども、そろそろ限界が近いと思う。
岐阜県はじゃあどれだけになるのかというと、21ページにあります。(注・岐阜県の生活排水処理本紙6ページ参照)岐阜県を全部下水道で整備しようと梶原拓さんが意欲に燃えておりました。もし全部下水道にすると1兆6,000億円以上の建設費がかか

る。岐阜県の合併浄化槽の利用人口は25万2,000人あります。それを下水道に繋がらないということにすれば4,200億円が軽減できる。これを実行すれば裏金なんかどうでもいいような金額です。ところが、これにも抵抗する人たちもいる。
ここで私たちが認識をさらしなくちゃいけないのは、これを(合併浄化槽を下水道に繋がないこと)を実現しようとして、今岐阜県で制度をつくりました。何かというと、岐阜県は合併浄化槽でらくらく契約をしています。らくらくというのは、三つの義務を一括契約で果たしている。そして、法定検査で適・不適を明確にする。一つは、3年間放流水質が維持されること、そして不適事項が3年間ないこと。もう一つは、浄化槽の一番の弱点であるプロアが鳴る警報機をつけること。プロアは停止すると、1週間程度で水質は悪化します。それを、国土交通省の下水道部は浄化槽はいかげんであり、あんなもので日本の水が守れるわけがないということを公言します。したがって、去年からプロアが鳴ったときにチャイムが鳴って、声でお客さんに「プロアが停止しました。維持管理業者にお知らせください」と、繰り返しわかるように知らせる警報機をつける提唱を強くおこなってきた。これで、私はプロアの停止による弊害は払拭できると思う。この警報装置を岐阜県内の25万人の(合併浄化槽)世帯に私たちの業界でつけます。保守点検・清掃・法定

検査の資金でこれを賄おうと思つています。おおむね1億円以上かかるのであります。これを私たちが責任として、自分たちの責任でやるうとしてあります。本来は、メーカーの責任にして

たり、行政の責任にして、責任の押しつけ合いをするのであります。それをしている時間はない。したがって、これはみんなやりたいと、こういう提案をしています。
(次ページへつづく)

この認証を受けられるのは何%かという、30%です。30%も受かるかという人もおれば、30%しか通過しないのかという人もいます。どういう現象になるか、ここからが私が一番いことが起きていると思うんです。一生懸命やらなければ通過しない。この人の家はシールが張ってある、認証されている。この人の家は張ってない。しかし、同じ人がやって同じ金額だと、なぜだといって文句が出る。そのときに初めて保守点検をしている人が、こういう理由でおたくの水はだめなんです。天ぷら油が流れ過ぎとか、いろんな原因を明確に指摘する必要があります。今までは何となく点検に行つて、何となく時間がたつて、何となく帰ってきた。しかし、これからはそれは通用しないと思う。認められないから、マル適マ

そこで、その3つをクリアしたときにどういうことになるか。下水道と合併浄化槽は共生することを認証する。名称は「みず再生施設」という名称で、認証します。したがって、下水道に繋ぐ必要はありません。と、こういうことで設置者に言います。

コンバクトを求め過ぎで、今容量不足が言われているが、なかなか歯止めがかからない。私は、コンバクト化したことによつて、技術は著しく進歩したと思ふ。しかし、忘れてならないことがある。水質です。最低限維持しなくてはならない機能を無視して小さくしたところもある。1年間もちこたえなければいけない。岐阜県下で、年に2回も清掃しないと対応できないというものも発生し出した。業界で、2回目は半額にしている。シャッターがおりて2階で生活しているところ、これは私たちが責任ではないが、苦勞は共有しようということ、これも半額です。生活保護者、これも大変だからといって垂れ流していいということはない。議会の責任で(そうした人たちに)対する対応について、私たちに

下水道と合併浄化槽は共生することを確認する「みず再生施設認定制度」

全国の生活排水処理

平成16年度 全国 行政人口	1億2,769万人
----------------	-----------

1※ 生活排水処理人口(平成16年度末)

処理施設		人口	(整備率)
集合処理	下水道	7,913万人	(62%)
	農業集落排水等	381万人	(3%)
	計	8,294万人	(65%)
個別処理	① 浄化槽(合併)	1,061万人	(8%)
合計		9,355万人	(73%)
2※ ② 未整備人口		3,413万人	(27%)

1※ 生活排水処理人口：し尿+雑排水処理している人口

2※ ② 未整備人口：し尿汲み取り又は単独浄化槽人口

今後の下水道に必要な建設費

	1人当たりの建設費	1世帯当たりの建設費	建設費
①+② 下水道未整備人口 4,474万人	150万円/人	450万円/世帯	67兆1,250億円

浄化槽(合併) → 下水道に必要な建設費

3※ ① 浄化槽(合併) 1,061万人			15兆9,270億円
-------------------------	--	--	------------

3※ 現在設置済みの浄化槽(合併)人口1,061万人を下水道に繋ぎ込む必要のないものと認知すると、15兆円の建設費を軽減することができる。

浄化槽(合併)の補助金

② 未整備人口	1人当たりの補助金	4※ 1世帯(基)当たりの補助金	補助金計
3,413万人	13.7万円/人	41.1万円/世帯(基)	4兆6,761億円

1人当たりの補助金は、世帯人数3人にて算出

4※ 1世帯(基)当たりの補助金は国、県、市町村が各3分の1(13万7千円)を負担

岐阜県の生活排水処理

平成16年度 岐阜県 行政人口	2,117,998人
-----------------	------------

1※ 生活排水処理人口(平成16年度末)

処理施設		人口	(整備率)
集合処理	下水道	998,824人	(47%)
	農業集落排水等	107,600人	(5%)
	計	1,106,424人	(52%)
個別処理	① 浄化槽(合併)	252,300人	(12%)
合計		1,358,724人	(64%)
2※ ② 未整備人口		759,274人	(36%)

1※ 生活排水処理人口：し尿+雑排水処理している人口

2※ ② 未整備人口：し尿汲み取り又は単独浄化槽人口

今後の下水道に必要な建設費

	1人当たりの建設費	1世帯当たりの建設費	建設費
①+② 下水道未整備人口 1,011,574人	166万円/人	500万円/世帯	1兆6,862億9,386万円

浄化槽(合併) → 下水道に必要な建設費

3※ ① 浄化槽(合併) 252,300人			4,205億8,410万円
--------------------------	--	--	---------------

3※ 現在設置済みの浄化槽(合併)人口252,300人を下水道に繋ぎ込む必要のないものと認知すると、4,200億円の建設費を軽減することができる。

浄化槽(合併)の補助金

② 未整備人口	1人当たりの補助金	4※ 1世帯(基)当たりの補助金	補助金計
759,274人	13.7万円/人	41.1万円/世帯(基)	1,040億2,054万円

1人当たりの補助金は、世帯人数3人にて算出

4※ 1世帯(基)当たりの補助金は国、県、市町村が各3分の1(13万7千円)を負担

注) 数値については切り捨てがあるため、算出数値に誤差が生じる場合がある。

(前ページより)
要望書を出してください、
そうしたら対応するという
ことは議会に申し上げてお
ります。
こうして、自分たちの責
任を果たすことにおいて、
どういう現実が来るか。揖
斐川町の下水道計画があり
ます。揖斐川町は処理人口
1万9,000人で計画を
立てました。事業費の計は
23.4億円。下水道に浄化
槽(合併)を接続すると誰
かこまる人がいるのか?ど
んな弊害が発生するのかを
検討した結果既存の合併浄
化槽は下水道から除外施設
としようという約束をしま
した。その数が1,244
世帯あった。5,425世
帯のうち1,244世帯、
既存の合併浄化槽は下水道
につながらない。それを基本
に、612世帯だけ新たに
浄化槽にしましょうとした

ら、75億円が軽減された。
これを今実施しておりま
す。約束事は、合意書、揖
斐川町と揖斐川清掃、連帯
責務者である岐阜県環境整
備事業協同組合とでおこ
なっています。(中略)
次に23ページ。美濃加茂
市のホームページに載って
いるものですが、美濃加茂
市は下水道計画が先にあつ
て、後から次のようなこと
を盛り込んだ。公共下水道
と浄化槽。浄化槽の部分を
読みますと、「合併浄化槽
はし尿ばかりでなく、雑排
水も同時に処理できるた
め、下水道と並ぶ水処理施
設と位置づけられていま
す。既に合併浄化槽を利用
している人は継続して使用
になることができます。」
つまり、今までは役所の人
間が半分脅迫的に下水道に
つなげということを強要し
てきた。しかし、そういう

ことはしませんということ
を広報で出した。こういう
時代に入ってきたわけだ
です。したがって、今、私た
ちが新しい認定制度をつ
くったこととは一致点があ
ります。
そして、さらにこんなこ
とも書いてあります。「国
が指導している料金、月1
万3,370円、年額16万
円。現在の下水道料金は、
年額で6万4,000円、
不足額9万5,000円」。
こんなことも言うようにな
りました。そろそろ下水道
から次の時代に差しかかる
ことになります。

の手元にペラ(の文章)が
あります。従来は非常に出
しにくいような文書であり
ました。中津川市の坂本
区のもので、これは全地
域でこういうことを住民に
お知らせする必要があると
して出されたものです。な
げ出したかという、議会
がやらないからです。
「夕張市が破綻しまし
た。中津川市坂本地区にお
いて、総事業費150億
円をかけた公共下水道計画が
進められようとしていま
す。下水道を進めれば市は
80億円の借金をすることに
なり、さらに将来46億円の
利息が加算され、市の財政
を圧迫します。国が指導す
る下水道料金は、1世帯年
額18万3,000円です。
現行の中津川市下水道使用
料金、1世帯年額5万4,
180円、年間12万8,8
20円が不足となり、坂本

地区だけで毎年5億円以上
の借金がふえ続けることに
なります。下水道料金不足
は、下水道料金の値上げに
より賄う必要があります。
赤字をしない下水道料金は
18万3,000円です」つ
まり、選択の自由はある。
しかし、18万3,000円
は利用料金で払わなければ
ならない。これは最低料金
であり、供用率が悪く、
50%なら倍になり、36万円
要るといふこと。これをみ
んなにお知らせしてやる
必要がある。

文書の一番最後の段に、
「岐阜県美濃加茂市では、
既に合併浄化槽を利用して
いる人は、今後とも永続し
てご利用いただけるように
なっています」とあり、こ
れも本筋のことです。
そして、文書の裏があり
ます。「下水道料金のお知
らせ」。これも、「夕張市が

破綻しました」と、夕張市
金は年18万3,000円で
す。将来はさらに12万6,
500円の増額も考えられ
ます」と言っている。意味
深だけども、こういうこと
で意識してもらうために書
いている。「現在、桜ヶ丘
団地は大型浄化槽を使用し、
1世帯当たり年間2万5,
200円の使用料金で生活
排水を適切に処理していま
す。下水道にすると、年間
3万1300円の値上げにな
ります」と値上げがこれだ
けになると言い、「可児市
の公共下水道は、1世帯年
間平均5万6,500円の
下水道使用料金を徴収して
いるにもかかわらず、平成
16年度は10億6,200万
円が不足し、一般会計より
補てんされ、借金が19億
円も、50年たつとほとんど
の人が死滅すると思うが、
その間にお互いに何をす
るかということです。せめて
仕事を通していい状態をつ

くれるなら、こんな幸せな
ことはないと思う。自分の
仕事を通して社会に貢献で
きる。それには、今までの
状態から一歩ジャンプして
もらう必要がある。今まで
の状態では、30%しか認証
されませんから、100%
にするということが必要で
す。今はまだ第一段階で、
30%クリアするが、今後1
年ごとに30%ずつ上げてい
く。そして、3年後にはす
べての浄化槽が認証される
という状態をつくることに
おいて、市町村も必ず救わ
れます。下水道をやりたい
市長は困るだらうけれど
も、下水道をやるのが市
長の仕事ではない。市民の
生活を守ることであります
から、私たちはその市長に
対してもものをきこつと
言つて、正常な市にする義
務がある。こういう認識を
共有する必要があります。

すべての合併浄化
槽が「みず再生施
設」の認定基準に
適合する維持管理
を行う責務を通じ
て社会に貢献
そして、もう一つ皆さん